

入間市スポーツ推進審議会について

根拠法令	入間市スポーツ推進審議会条例 スポーツ基本法
任務	(1) 市長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する重要事項を調査審議すること。 (2) スポーツ推進に関する必要事項を市長に建議すること。
委員数	15人（公募枠あり）
委員の任期	2年
委員の身分等	スポーツに関する知識経験者のうちから委嘱した非常勤特別職
委員報酬等	委員長：7,500円　委員：7,000円 費用弁償：1,000円
過去の主な審議内容	○令和3年度 ・第1回：R3・4年度スポーツ推進審議会の審議日程・内容について （7月28日） R3年度体育施設改修実施予定 ・第2回：市営プールの改廃の方向性について （11月8日） R3年度体育施設改修工事の進捗状況 ○令和4年度 ・第1回：R4年度スポーツ推進審議会の審議日程・内容について （5月19日）（仮称）スポーツ振興まちづくり条例の制定について
その他	・委員の席順は名簿順です。 ・会議録は事務局が作成した後、議長と議長が指名した者1名（名簿順）が、内容の確認と署名をした後、市ホームページに公開するとともに各委員に配布します。 ・会議開催日程は市ホームページ等を通じて事前公表します。
事務局	健康推進部スポーツ推進課

令和5年度スポーツ推進審議会日程（予定）

回数	日時	審議内容
第1回	5月18日（木） 午後1時から	・ 諮問 ・ 審議会の役割・令和5年度事業について ・ 現スポーツ推進審議会の達成状況について
第2回	8月10日（木） 午前10時から	・ 次期スポーツ推進計画の骨子について ・ スポーツ振興まちづくり条例（案）について（報告）
第3回	10月19日（木） 午前10時から	・ 次期スポーツ推進計画素案について
第4回	R6年1月18日（木） 午前10時から	・ 次期スポーツ推進計画素案について

場所：入間市市民体育館 2階 会議室